

# きびのさと

NO.60 月刊

昭和三十八年六月一日 発行 (非売品)  
岡山県都窪郡吉備町東町一五字垣方 呼電四三七番  
吉備 靚光 協会

37号誌

## ○ 逆光山千手寺 (その二)

### △ 覚幢和尚日誌

- 一、十三日 塚山 坪井 山田 高尾 妹尾崎
- 一、十四日 当村(大内田村) 撫川 庭瀬

これは毎歳陰曆の七月十五日の盂蘭盆の勤めの範囲を記したのである。

当村惣日待 一、饌米五升 三掛札 一、園札 八枚

右惣日待初穂米 壹石壹斗 壹升フツ上ノ人ハ初穂米式升フツ増

これは大内田村の御日待に毎戸毎の供米割当の記録にして、上ノ人とあるは福福な家庭を指したのである。

概畧百軒であった。

(日待は信仰上の出家家の行事の一である。陰曆十月十五日の夜、部落の人々は一堂に会して、夜を明し、束

元には昇る早曉の太陽を拝み、檀那寺の僧を招き、饌経しその歳の五穀豊饒に感謝を捧げ、飲食をとも

にして一日を過ごす外ありである。園札(せきふた)というは部落の入口「ハケ所」にたてる「年修日天尊密

供敬白 五穀豊饒 家内安全」とした御札である。

### △ 坪井宮遷座覚書

一、御神酒 五合、小豆 壹合、饌米 五升、燈油 壹升、奇口竹 貳本

木の中串 壹本、志め 宮の廻り引、志きみ 一、まフ番、五種香、

神の枝、木綿 壹反ハ上遷宮の特具引、壹反ハ神躰ヲ裹(マツモ)

手中、且中、佛具中等ニテ用ハ口口(不明)ハリヤの荒コモノ上敷ニテ為

神座者也 志反ハ巻絹 以上四反ハ用ノ事

右者坪井宮屋根替之節御遷宮之入用証之 覚幢法印代

二、覚書は寛政の末期と思はれる。坪井宮は元年から坪井の部落に昇る山道を百五十米程行った左側の

山中にある。八幡神社と五社明神を祭る二社が係りている。右が五社明神心、坪井、大平、妹尾崎の五真言宗の

氏神である。左が山田の白蓮宗の氏神八幡神社である。遷座式はソツルの御宮々判然しないが、千手寺は真言

宗であるから五社明神らしい。社頭の石燈籠に「言字保三癸亥正月吉日」の銘がある。

△ 真言宗は真言密教、或は単に秘密佛敎といひ、印度の經典を基とし、波羅門敎で行はれた呪術密法

「陀呪」ともいひ、一身を守護し、自ら慰安を得るもの」を加味したものを、弘法大師が唐より伝へたものである。この経

典は天竺(印度の古名)の羅茶回という國の領域の一石窟に秘藏されてきた正統密敎にして、七世紀の初め頃に

唐の高宗の時代に、義浄、無行等が佛蹟を巡拝して支那へ伝へ、それが衆人の崇敬の的になったのである。

聖鸞山に伽藍の遺蹟に詣った時の詩に「鶴林権唱漢功圓 聖徒往昔傳餘響 龍宮秘典海中探

石室と真言山處仰し」の末句によつて宗名も真言(マントラ)というのである。

△ 真言宗開祖空海は奈良朝明老仁天皇三の室龜五年(七七四)六月十五日讃岐國多度郡屏風浦佐伯田公の

子に生れた。父はまた善通ともいひ、母は阿刀氏の出で玉依御前とす。大師の自記によると佐伯家は讃岐の名門であ

ったが家産とほしく、家屋や園圃のカコイは頗くようになり、二兄みきねて折つて涙止まず。とあるので幼少の

頃は家産は傾き物心とも苦惱したのである。幼名をと真真といひ、十五歳の時に上京して大學に入りて經史學を研

修して佛法を專信した。そして勤操大徳に於て水南持法を受け、後ち阿波の國の大藏山嶽にのぼつて修行レ

或は土佐の國、室戸崎に勤念すること数年、廿歳になつて出家して奈良の東大寺に入つて具足戒を受けて空海に

改めた。延暦廿三年(八〇四)最澄(天台宗開祖)と共に、水法のため唐に渡り、長安の惠果和尚に師事すること三

年間、研學して教王護國の精神に充ちて大同元年(八〇六)十月歸朝して真言密敎を傳へ、勅許を得て真

高尾山に住居した空海は十数年の後、勅命を奉じて大原の七訓寺(オトクニテラ)の別当となり、弘仁七年(八一七)に嵯峨天皇から紀伊國高野山を賜はり開創して金剛峯寺を建てて本徒修禪の道場にされた。また京都の東寺を真言宗の根本道場に定められたのである。

空海は詩文書道にも勝すぐれ、特に書道は平安時代初期の書道の名人、嵯峨天皇、橘逸勢と共に三筆といはれ、当時中国風全盛の一般的傾向を反映して、その作品は雄渾峻峭の品格をもつ書風を示している。殊に空海の書は、代第一といはれ、大師流の開祖である。平安朝中期にあらはれた書道の名人、野道風、藤原佐理、藤原行成の三人は三跡の名人といはれるが、この三筆は中国風の書風に対して和風というのである。空海はまた京都に私立学校、綜芸種智院を建て、庶民の子弟を教育した。空海の教義は他の宗派のように口説法による熱火の勢で衆生に焼きつけるような化育に反して、恰も暖かい春の老りが土壌の温存によって草木の發芽を促すが如く、地道な実行力を基として庶民を生かしたのである。自ら旅僧となつて諸國を遍歴して荒地を拓き、水稲に恵まれぬ土地には野水池を設け、或は交通不便な村には道路や架橋の方法を指導し、病に悩めるものには藥草の使用法を教えるなど、普く慈愛の心をもちて一切衆生を我子の如く救済されたのである。

この大師ほど事実と傳説を併せてなく在間の各階層の人々に親まれ敬慕せられた人は、歴史上そうざうにはないと思ふ。燃える石(石炭)、水(石油)、温泉の発見、また易判断、入相、手相、家相、病氣治療、祈禱、次いで土木建築の大家。紙、墨、文房具類の製造、書道、彫刻、いろは假名、片假名の発見等々、あらゆる面で日本文化の母と稱えらるる。

大師は六十二歳にして仁明天皇の養和二年(八三五)三月廿一日、高野山で示寂された。弘法大師の諡号は滅後八十六年を経て、醍醐天皇の延喜廿一年に此の偉徳を嘉みせられ追号になつたのである。

高野山は山岳伽藍の靈場である。大師が信仰の教を説いて深山幽谷の境を歩み、知らず知らずのうちに心を樂ませると共に、衆生の煩惱を去らしめ、「即身滅佛」の理りを悟らしめたのである。最近高野山は景勝地なるが故に観光地化して年間百万人以上の入来者があり「信仰と行樂」をか収めて登山している。昔湯治を目的にした温泉場が享樂主義になつて多くの入出で賑ふ一流の温泉地帯より以上に繁昌振を示している。

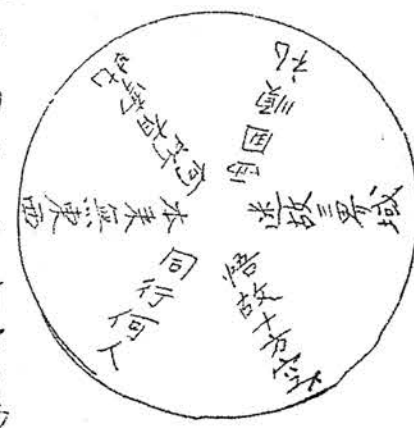
讃岐の國第一の古刹として有名な四國七十五番の靈場、五岳山誕生院は大師の誕生地にして、父佐伯善通(よしみち)の旧屋敷あとである。父の名に因んで寺号を善通寺と稱している。この寺は上眞言宗、本山にして高野山金剛峯寺、京都の教王護國寺と兼んで「大師三靈」といわれ、開基は大師が高野山を開かれた三年前の弘仁四年(八四四)の時に、同派中取も古、ものである。雨末伽藍は兵火で落雷で、ためられ、その建物は数次に亘つて再建されたのである。御影堂、大願殿、金堂、常行堂、護摩堂、鐘樓、經藏、宝物殿など七堂伽藍が嚴然と立ち並ぶ。現在の五重塔は高さ五十米、元治元年(一八六四)から三十年間の歳月を費して完成した。本堂の御影堂は佐伯家の邸宅の跡で、ここに母玉依御前が大師を誕生させた産室である。本尊は大師が自ら描いて母君に供へたという自畫像で、重要文化財に指定されている。「瞬目大師」「めいぎ」である。寺域は十三万平方米(約三万九千坪)であるが、昔は四料四方の寺域を有し、末寺も四十九ヶ寺あつたと記録には傳えている。

△ 上眞言宗には八十八ヶ所の靈場めぐりというのがある。これはソフ頃誰れ人によつて始まつたかというに、最初弘法大師の高野で、高尾山に住して、上眞言僧正が大師の入滅后その遺蹟を慕ひ四國の遺蹟を遍礼したのが始めたと傳えている。其後四國の靈場めぐりに倣つて信者、各地に創設したものである。信に礼所めぐり、或はお大師めぐりといひ、巡拝者を遍路とか巡礼といひ、遍路のソでたちは昔中に「南無大師遍照金剛」と書いた白衣女をまとい、手甲、脚絆をつき、頭には菅笠をかぶり、金剛杖をつき、首からお札はさみをさき、数珠を手にまき、鈴を振りながら御詠歌を口ずかみつつ、靈場から靈場へと巡拝する姿は高尾山のものである。遍路の心得として左の信條がある。

- 一、一心に佛を念ずれば必ず御利益を受くべきものと知るべし
- 一、同行の人々と悪口をいひ、又は口誨なきようにすべし
- 一、慈悲の心を忘るべからず
- 一、巡拝中はたわむれごとを為すべからず
- 一、金錢は多少によらず用意したすべし
- 一、食物の養生をいたし酒など過すべからず
- 一、朝は早く起きて泊りは早くするよりに心掛べし



- 一 日記などを書く人は宿に着きたらば何事を措きても莫く先きに之れを認むるようすべし
- 一 下痢発熱などの急病の時の用意に同行中の一人が應急薬の二つ三つは持ち居るべし
- 一 省署 (すげ笠の書き方は左の要領により、その裏表に住所氏名をまきおく)。



巡拝は單にみ佛の御利益のありたのみのみではなく、山河を跋涉して盡りゆく風景に接して心を慰め、或は名勝史蹟を探ぐつて先人の跡を偲び、又異つた人情風俗をみえ、學識を得、清鮮な空氣を呼吸して精神を爽快にし、四肢の運動は適當にされて、自然に身體を壯健にしてゆく因となるもので、誠にありがたくもあり樂しいことである。

△ 尤に中備にある霊場をふたげて参考にする。

(この巡拝字本記は明治三十六年十月に創設されたもので、奥言宗多みに限らず、他宗の寺院も加えられ、いるようである)。

- 中備八十八ヶ所霊場
- 第一番 宮内 ぶげん院 次へ四丁
  - 第二番 東山 吉備津神社 次へ八丁
  - 第三番 庭瀬しよりりん寺 次へ三丁
  - 第四番 御影大神宮 次へ三丁
  - 第五番 撫りくゆんおん院 次へ一丁
  - 第六番 同 おうとく寺 次へ一丁
  - 第七番 上左さほう院 次へ五丁
  - 第八番 下左ほうふく寺 次へ五丁
  - 第九番 奥院松島だれ堂 次へ三丁
  - 第十番 奥院三子りしやう院 次へ六丁
  - 第十一番 奥院三つだ庵 次へ六丁
  - 第十二番 奥院三つだ庵 次へ六丁
  - 第十三番 奥院三つだ庵 次へ六丁
  - 第十四番 奥院三つだ庵 次へ六丁
  - 第十五番 奥院三つだ庵 次へ六丁
  - 第十六番 奥院三つだ庵 次へ六丁
  - 第十七番 奥院三つだ庵 次へ六丁
  - 第十八番 奥院三つだ庵 次へ六丁
  - 第十九番 奥院三つだ庵 次へ六丁
  - 第二十番 奥院三つだ庵 次へ六丁

- 或百五拾冊施主 浅原十一番札所
- 同或百五拾冊施主 同村室山惣四郎
- 同 室山平治郎
- 同 参考百冊施主 同村室山壽喜蔵
- 同 室山葛治郎
- 同 宇野虎二
- 同 宇野勝太郎
- 同 百拾冊施主 同村宇野延太郎
- 同 室山奎治郎
- 同 室山宇野松
- 同 或百冊施主 同村信者中
- 同 百冊施主 子位在奉村
- 同 百冊施主 山野八百吉
- 同 同村林慶二郎
- 同 周旋人西岡山好太郎
- 以上

△ 境内墓地に大内田村の在屋公森家累代の墓がある。また庭瀬藩主校倉氏の家臣坪井傳内、明治四年六月九日死。自性院親岳義老信士、坪井傳内、明治四年六月九日死。保全院義忠信士、中山直之、明治十二年五月九日死。保康院妙貞信女、中山直之の妻、明治七年七月十七日死。慈雲妙道信女、中山直之の娘、明治十年七月八日死。明治二年校倉侍帳に兩人とも御徒士四兩二人扶持とあり。

○ 歴代の住職

- 第一世 中興沙内宿範 嘉暦元西寅年再興。よそ当山の閑裡とす。建武年中兵火のため焼失し示寂年月不詳。
- 第二世 沙内宿範 永正三丙寅年再興。同。
- 第三世 快重法印 天正十三年復興。同。
- 第四世 宗覚僧都 大内仁和寺の末寺となる。元和年間、住持。大内山を遊覧山に改む。正保年間住持。
- 第五世 中興宿有和尚 明暦の頃、住持。本堂存裡再興。墓石あり。
- 第六世 中興宿有長 延宝の頃、住持。示寂不詳。同。
- 第七世 阿闍梨宿賢 元禄三年二月示寂。同。
- 第八世 阿闍梨景美 元禄十五年八月示寂。同。
- 第九世 阿闍梨専栄 享保八年二月示寂。同。
- 第十世 阿闍梨宿専 元文五年十一月示寂。同。
- 第十一世 阿闍梨一実 示寂年月不詳。同。
- 第十二世 阿闍梨智祥 元文五年二月六日(位牌による)。
- 第十三世 法印權大僧都京算和尚 延享四年 示寂。墓石あり。
- 第十四世 權大僧都大葉 宝暦十年十月 示寂。同。
- 第十五世 阿闍梨正観 不詳。同。
- 第十六世 阿闍梨大龍 不詳。同。

茂七世 阿闍梨満園 明和九年七月示寂

茂八世 大空阿闍梨 安永六年九月示寂

茂九世 権大僧都法印尚覺 享保三年癸卯九月十八日

茂十世 月殿法印 文化八年四月示寂

茂十一世 阿闍梨觀塔 文化十年五月示寂

茂十二世 阿闍梨觀昇 明治四年二月示寂

茂十三世 権大僧都觀月 明治十二年岡山法界院より轉住 死不詳

茂十四世 少僧正亮瑞 大正三年五月廿六日示寂

茂十五世 清水快覚 大正七年三月九日示寂

茂十六世 僧正旭照 昭和七年二月廿六日示寂

茂十七世 僧正孝正 現住 姓 松本

○ 清水山松林寺 (その五) (五十三号続き) (おわり)

墓地にある主な墓標

一、 渡辺氏 (一板倉氏家臣) (第七輯人物篇 渡辺藤大夫信義参照)

一、 究竟院兼一安居士 現名 渡辺藤十郎 寛延三庚歳六月十七日

二、 本明院一深宗徳居士 現名 牧村伯五 源信 寛政十一己未歳七月十八日卒

三、 高雄院寒誉英心居士 宝曆九己卯天正月初八日 施主 渡辺氏 (俗稱不詳)

三、 淨運院内誉月心居士 寛政九丁酉年閏七月廿一日卒 行年五十三 渡辺藤左門源信満之墓

四、 養賢院功誉竹操居士 文化十乙亥年三月廿二日卒 行年六十九 信満之室 (俗名不詳)

隨老院貞誉智堅大姉 安政四丁巳年九月十日卒 行年五十五

庭瀬藩老渡辺君歿矣 葬於松林寺老堂之次 寺僧敬道以家人之嗚来 徵墓銘於余 且私請曰 君誠賢者也 既歿人稱其徳 非已 其在我徒亦有永失弗復者 蓋我寺世奉 公廟香火 往年伽藍罹災 君奉 命再造 費財不貲 而不一毫累民 結構莊

嚴悉復舊者 君之力也 願得子之文 併誌之 余聞之 惻然 嘉其能感思之深也 因憶距今十年前 余執謁於君 問大砲術 君諄諄教告 亦荷一日師授之恩 則墓銘之微安得固辞 以波偉迹哉 遂先叙其履歷 曰 君諱信義 渡辺其氏 稱藤大夫 孫竹操 六世祖 諱信興 君始仕于藩 後在為其老 考諱信門 君此 九津見氏 君生二歳而孤 既長在散地 二十年 會藩政多岐 始出執事 内外要務 悉取決焉 效績大著 進扶三百石 性直而温容 物愛衆 諸般武芸 莫不曉通 最精火銃 是以一藩矜式 翁然歸心 此豈敬道所謂賢者非耶 君先歿 數日 自知不起 戒家眷 以死生有命 不可驚悲 乃賦回什曰 風吹者 盛羅奴花 毛散曾加志 秋之木葉 乃散者 時本里 向後事 則曰 自有其人矣 温然而逝 配江木氏 無子 置妾 生男二女 一女末算 男皆幼 長純 家次 出嗣支族 銘曰 士慕其風 民懷其惠 維國之幹 上下倚賴 斯人而亡 誰不出涕 珉石勤銘 不朽千歳

松山 山田 球撰

以上二墓とも笠石きのせ 三星に一文字の家紋をつけてゐる。墓碑にある隨光院は信義の室で、同藩士江本氏の女であるが、実子はなかつた。妾は同村赤松酢茶というものの妹「さよし」で、この女が後ちに後室になり渡辺家の跡目相続になつた。すなわち純の実母である。

撰文をもつた山田球は通稱を安五郎といひ、号は方谷、字は琳卿、球はその名である。文化二年二月廿一日上房郡中井村に生れ、陽明学者として有名なことは御承知のことと思ふ。松山藩主板倉氏に携せられて臣籍に列した。當時幕末の境に内外ともに回響多端を極めたが、よく藩政を處理した。廢藩後明治三年六十六歳の時、小段部村に退く私塾を開き、晩年には多くの弟子を教養し、明治十年六月二十六日、七十三才で病で歿した。同四十二年十一月十六日生前の勲功によつて正五位を追贈せられた。昭和十五年六月廿六日は山田方谷の命日に當るので、八十五回忌法要が小段部(いまは阿哲郡大佐町)の金剛寺境内の方谷庵で行はれた。この方谷庵は明治五年に母カジの墓考のために建てられた休憩所の跡である。松林寺の僧(後ち應徳寺の住持となる)敬道が撰文を山田方谷に依頼したことは、松山藩は庭瀬藩の李家に當るからである。庭瀬藩の始祖、重昌の兄の京都所司代重宗の流れが松山藩である。重宗より六代勝澄が延享元年三月に五万石に伊勢國亀山より松山(いまは高梁)に轉封し、七代勝静に



至る明治二年藩籍奉還まで百二十六年間の治政地である。

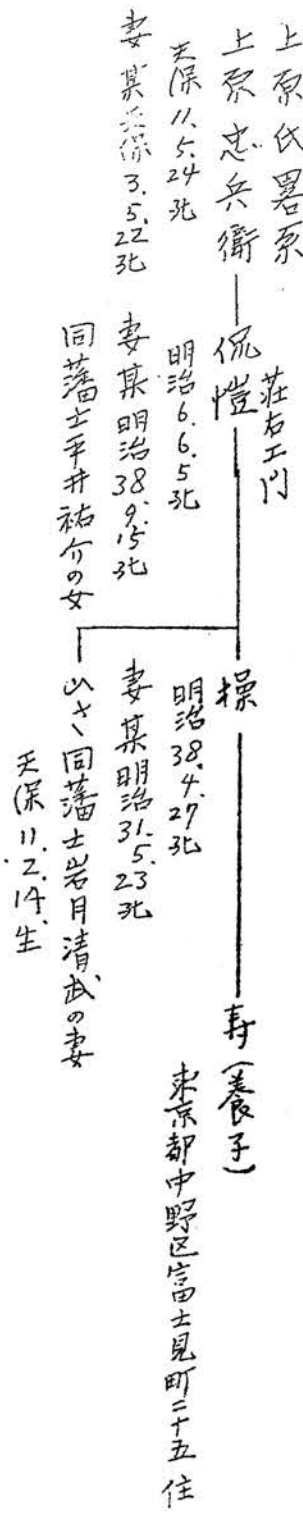
當時勝静は幕府の老中に列せ権威を誇つたが、大老井伊直弼の安政の大獄事件にはその命を受け、水戸藩の正に当り、その處断があまり酷烈であったとの理由で責任を問はれ、老中の席を退く。一時寺社奉行に移った。元來板倉氏は父祖累代徳川氏と親縁の家柄にあり、幕末には朝廷に投じて行動した事情は、やむを得ざるものがあった。明治元年鳥羽、伏見の戦に加つて敗れ、將軍徳川慶喜に從つて江戸(東京)へ走り、後を榎本武揚、大島圭助等の幕臣とともに海路北海道に逃れ、五陵郭に據つたが、戰破れて軍内に下つた。後ち罪を赦されて明治九年には徳川家康を祀る日老東照宮の祠官を勤め、明治廿二年四月六日、病になり六十七歳で終つた。

安政の初期、山田方谷が藩主に從つて江戸城へつたことがある。その時、藩主が方谷に「どうだ、江戸城の雄姿を見えどんなに思ふか」と問われた。方谷は「浩々大海に浮ぶ巨艦のようで御座います」と返答した。藩主はなにもいわず、ただ笑われてつたという。藩主が喜ばれたか、どうか方谷にはわからなかつたが、方谷は大風が吹けば、忽ち覆へるであらう。という意味で語つたという話がある。方谷はすでに幕府の運命が危殆に迫つてゐることを胸中に秘してつたのである。

- 四、通玄院達道宗純居士 明治四十二年二月廿二日歿 渡辺 純 行年六十有二
  - 五、心鏡院貞内大姉 明治十年丁丑九月七日歿 渡辺氏
  - 六、淨智院白室妙輝大姉 明治五年申年九月十四日卒 足守 小川氏女 享年十八歳 純妻之墓
  - 七、珠老院蓮台智淨大姉 明治十二年十月六日享年二十七歳 純 後妻 岡田木崎氏女
  - 八、玉蓮院清台妙香大姉 明治十九年七月廿九日卒 享年二十九 高松 岡野信敏女
  - 九、岐月院菽露惠隣居士 明治三十三年九月十三日歿 渡辺 隣 享年二十有四
  - 十、英相院 晃童子 大正十一年五月七日卒 渡辺 嚴次男 石原英武 行年七歳
  - 十一、英相院 智童童子 大正十一年四月二十日卒 渡辺 嚴長男 英政 行年八歳
- 渡辺家数基の墓標は子孫は絶えたものか、縁者の墓参も無く、墓地より除去して、昭和三十年四月無縁墓として整理された。

○ 上原氏 (板倉氏家臣)

- 一、 眞松院翠巖道榮居士 天保十一庚子年五月廿四日於江府卒 上原忠兵衛全侃墓
  - 二、 眞明院堂室妙珠大姉 天保三壬寅年五月廿二日 同人妻
  - 三、 儀功院勇心宗肝居士 明治六年西六月五日上原職男侃愷墓
  - 四、 隨功院誠心妙意大姉 明治三十八年九月十五日(俗稱不詳 侃愷の妻)
  - 五、 再老院孤峯宗顯居士 明治三十八年四月二十七日 上原 操 六十三才
  - 六、 珠老院内室智照大姉 明治三十一年五月二十三日 上原 操 妻
- 明治三年板倉家侍帳に寺社、吟味、即奉行 高十二石三人扶持、上原庄右衛門とあるは墓標中にある儀功院である。



- 谷氏 (板倉氏家臣)
- 一、 眞空院靈山慈覚居士 嘉永五壬午年十一月廿五日卒 谷甚右エ門道孝墓
- 二、 桂麟院清空智老大姉 嘉永七甲寅年八月十三日卒 木下侯臣 竹吹氏女(足守)
- 三、 義法院忠山堂玄居士 谷 甚右エ門道規 (北政年目不詳)
- 四、 月照院親月智法大姉 同人妻 興志 享年五十六歳 慶應三十四年六月二日卒
- 五、 明治二年板倉家侍帳に給人目付格 高十石三人扶持 谷 甚右エ門とあり。(おわり)

吉備町挾川出身

**アムタ時計店**

柳前 TEL 2098

岡山電 2098

特選ドライクリーニン

**福善商店**

庭瀬本町

バス停前

電話有線二〇八

岡山ランドリー取次所

国鉄物資部指定。中国信販加盟店